

提言に対する改善報告書

大学名称 成蹊大学 (評価申請年度 平成 2 1 年度)

1. 助言について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	教育内容・方法：教育方法等
	指摘事項	全研究科において、大学院教育・研究を目的としたFDの組織的な取り組みが不活発なので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	2004年度の開校当初よりFD委員会を設置し、2006年度に「法科大学院FD規程」を制定したが、大学院教育・研究を目的としたFDの組織的な取り組みが不活発であった。
	評価後の改善状況	<p>2012年度より、法科大学院に関する多様な課題に取り組んで法科大学院の改善を進めるために、FD委員会で事前に議題を決定したうえで、各回の教授会に続いてFD会議を開催した。(資料1-1)</p> <p>2012年7月には、学生の学修支援について、修了生チューターとの意見交換会を実施した。</p> <p>2012年9月には、社会人向けに夜間の法科大学院を開設する筑波大学との懇談会を開催して、社会人教育に関して議論した。</p> <p>FD会議を通じて、次のような成果を得ることができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本法科大学院として、「法曹に必要なマインドとスキル」を設定した。(資料1-2) ② 法律基本科目と実務基礎科目について、「法科大学院の学生が最低限修得すべき内容」を明確にして、授業内容を教員相互で検証した。(資料1-3) ③ 授業評価アンケートを、担当教員からのコメントを公表する双方向型に改善した。(資料1-4) ④ 成績評価の異議申立制度について、規則を制定する作業に着手した。(資料1-5)
改善状況を示す具体的な根拠・データ等		
資料1-1：2012年度FD会議議題		
資料1-2：自己点検・評価報告書(2013年3月25日)p.116-117(第3—第9分野—9—1—1—(1)—ア 本法科大学院では、日弁連が提示する「法曹		

<p>に必要なマインドとスキル」を参照して、次のような内容を設定している。)</p> <p>資料 1-3 : 2012 年度法科大学院履修要項 p. 1-2 (1. カリキュラム)、自己点検・評価報告書 (2013 年 3 月 25 日) p. 119-121 (第 3—第 9 分野—9—1—1—(1)—エ 法科大学院の学生が最低限修得すべき内容)、法科大学院 F D 会議資料 (2012 年 10 月 25 日)、2012 年度教員相互授業参観のご案内および授業参観一覧、法科大学院協会ホームページ「共通的な到達目標モデル (第二次案修正案)」について (http://www.lawschool-jp.info/info/info20101018.html)</p> <p>資料 1-4 : 自己点検・評価報告書 (2013 年 3 月 25 日) p. 50-53 (第 3—第 4 分野—4—1 教育内容・教育方法の改善に向けた組織的取り組み (1) < F D 活動 >)、2012 年度成蹊大学法科大学院授業評価アンケート集計結果報告</p> <p>資料 1-5 : 2012 年度第 12 回法科大学院 F D 会議議事概要 p. 4</p>					
<p>< 大学基準協会使用欄 ></p>					
<p>検討所見</p>					
<p>改善状況に対する評定</p>					
1	2	3	4	5	